上砂川町地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

本町においては、人口減少とともに少子高齢化が進み、生活の足を持てない住民が増加する中、コロナ禍による利用者減少に伴い路線バスの一部が減便・廃止となるなど、地域公共交通の存続が課題となっている。

このことから、通院や通学、買い物など住民の日常生活に支障を来すことがないよう、地域公共交通の在り方について地域のニーズを把握しながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、上砂川町乗り合いタクシー制度の利便性向上に努めることにより、生活交通ネットワークの構築を進める必要がある。

生活交通確保維持改善計画の目標

・乗り合いタクシーの延べ利用者数
　年間750人

地域公共交通の現況

・北海道中央バス株式会社
　歌志内線・上砂川線
　※上砂川線は令和４年９月末日をもって廃止

・北星三星交通㈱
　上砂川町乗り合いタクシー事業

協議会開催状況

令和4年6月15日（第1回）
・地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について
・上砂川町乗り合いタクシー運行計画の一部見直しについて

令和4年9月2日（第2回）
・上砂川町乗り合いタクシー制度の拡充について

令和5年1月11日（第3回）
・地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について
・上砂川町乗り合いタクシー特別便の本格運行開始ににについて

令和４年度事業概要

・運行系統名　　上砂川町乗り合いタクシー
・運行区間　　利用者宅～上砂川町内
・運行便数　　8便（令和3年10月1日より1便増　7便→8便）
・運　　賃　　1乗車200円

令和４年度事業の実施状況

１）プロセス、創意工夫

・平成31年２月　上砂川町乗り合いタクシー実証運行開始。
・令和２年５月　乗り合いタクシーに関するアンケート調査実施。
・令和２年10月　制度拡充（１日４便→７便、連絡施設数９箇所→12箇所）
・令和３年６月　乗り合いタクシーに関するアンケート調査実施。
・令和３年10月　本格運行へ移行。制度拡充（１日７便→８便、連絡施設数12箇所→14箇所、他予約方法の柔軟化）

２）運行系統

３） 利用実績（単位：人）

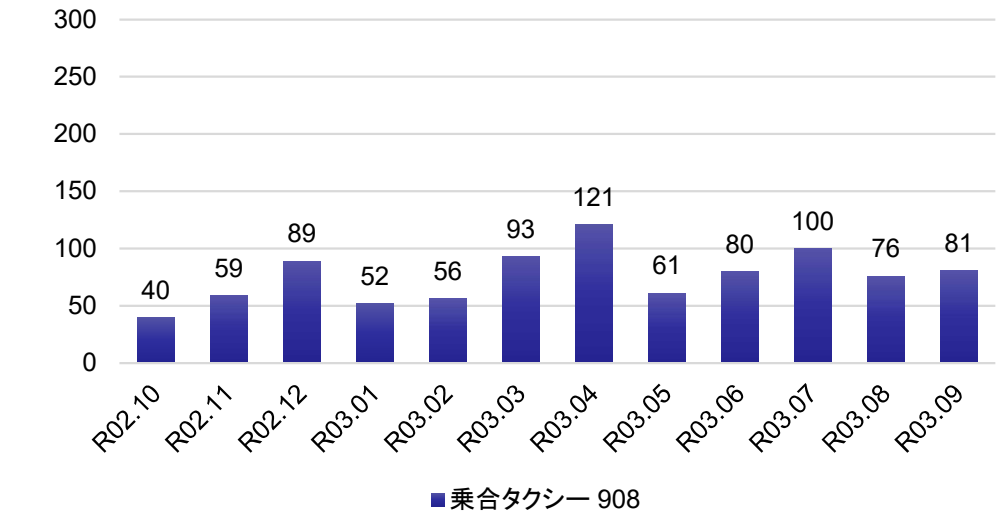

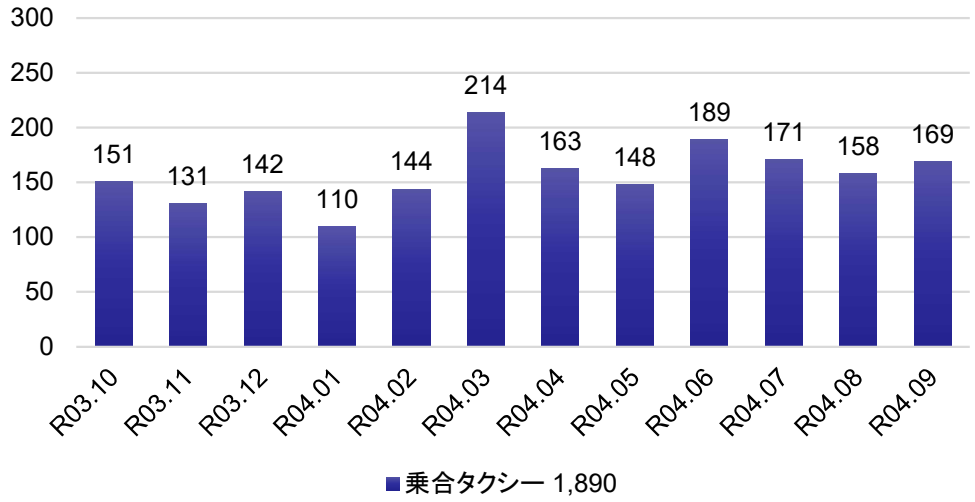

４） 収入実績（単位：円）

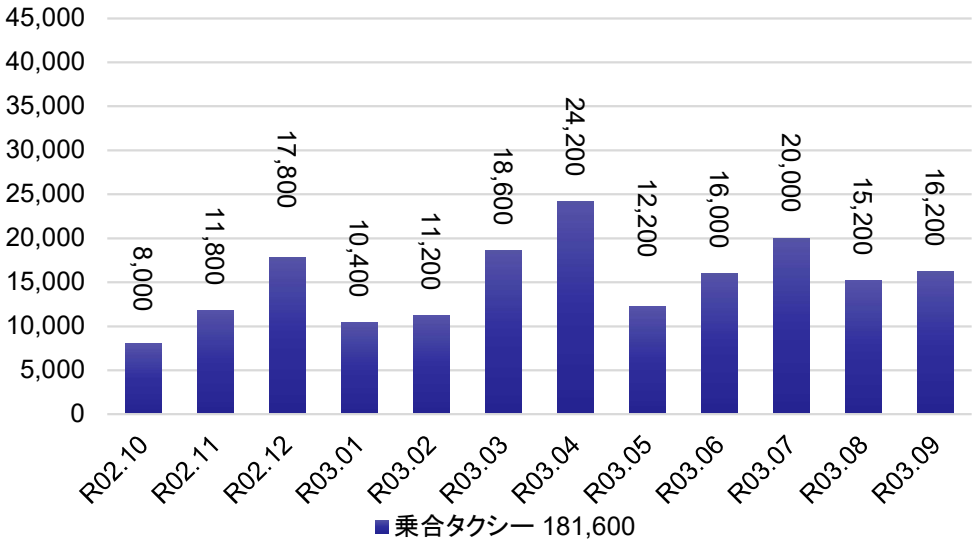

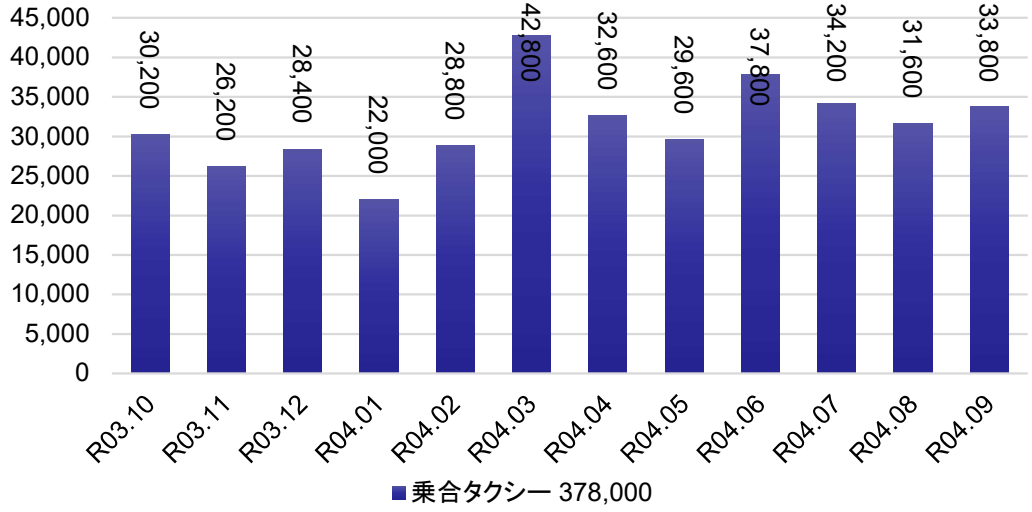

5）事業実施の適切性

・乗り合いタクシー
事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された。

6）目標・効果達成状況

・乗り合いタクシー
年間延べ利用者数が1,890人（前年度実績908人と比較し982人、208.1%の増）となり、目標値を大きく上回った。

※令和3年度（4～3月ベース）の実績では1,411人、令和2年度（4～3月ベース）の実績495人と比較し916人（対前年比285%）の増。

7）事業の今後の改善点

コロナ禍により、今後においても利用者減少に伴う路線バスの減便などが懸念されることから、引き続き「乗り合いタクシーに関するアンケート調査」を実施するなど、住民の移動ニーズを把握するとともに、町広報誌や町公式ホームページを活用し本制度の周知拡大を図りながら、地域公共交通の確保・維持に向けた取り組みを進める。

8）地方運輸局における二次評価結果

- 自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- 実証運行やアンケート調査を経て、本格運行への移行とともに制度拡充による利便性の向上等により、利用者数の目標値を上回っており、今後新たな目標値を設定するにあたっては、持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。
- 今後も継続的に維持していくためにも、必要に応じて町単独での地域公共交通計画を策定することを期待する。